

お知らせ
**粗大ごみなどの処分に
 無許可の回収業者を利用
 しないでください！**

「粗大ごみを無料で回収します」「壊れた家電製品などなんでも回収します」などと宣伝し、トラックなどで不用品を回収している業者を見たことはありませんか？ご家庭から出る廃棄物を回収する場合、町の一般廃棄物処理業の許可が必要です。もし悪徳な業者が回収した場合、回収したものを適切に処理せず不法投棄される危険があります。家庭から出るごみは町のルールに従い、適切に処理するようお願いいたします。

処分の方法がわからない場合は、まず環境課までお問い合わせください。

■問い合わせ
 環境課

☎893-1160

お知らせ
**平成30年度容器包装プラ
 スチック・ペットボトル
 の品質調査の結果**

町から排出される資源ごみの容器包装プラスチックとペットボトルは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協

会を通じてリサイクル事業者へ引き渡し、再生処理されています。

同協会では、リサイクルを効率的に進めるために、毎年容器包装プラスチック及びペットボトルのべール品（圧縮して収束された品）が資源化の基準に適合しているか品質調査を行い、結果を「A」「B」「D」の3段階で評価しています。今回、品質調査が実施されましたので、結果をお知らせします。

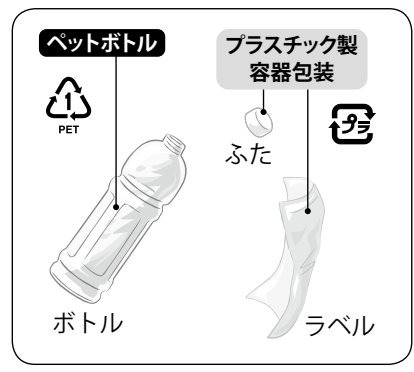
▼資源化できる基準に適合している例（要旨）

- ①容器包装プラスチック
 - ・汚れが付着したり、強い異臭がしていない
 - ・ペットボトル区分の容器が混入していない
 - ・容器包装以外のプラスチックや他素材の品物（金属、紙、ゴムなど）が混入していない
- ②ペットボトル
 - ・キャップ、ラベル、シールが外されている
 - ・中身が残っていたり異物が入っていない

- ・テープや塗料が付着していない
- ・カットしたり縦つぶれになっていない

▼判定結果とお願い

- ①容器包装プラスチック
 - 品質評価はA判定でしたが、容器包装以外のプラスチック製品（ストロー、商品プラスチックの一部など）、汚れが付着していたもの、紙など異物の混入が見られました。
 - ◎紙など他素材の品物が混ざらないよう、分別して出してください。
 - ◎容器包装以外のプラスチック製品は、「不燃ごみ」として出してください。
 - ◎必ず中身を使いきり、水洗いしてから出してください。
 - ◎禁忌品は絶対に入れないでください。
- ②ペットボトル
 - 品質評価は最高ランクのA判定でしたが、テープや塗料が付着していたもの、キャップ付きやラベル付きのペットボトル、異物の入ったペットボトルの混入が見られました。
 - ◎キャップ、ラベルは、必ず外して、容器包装プラスチックでまとめ、資源ごみ指定袋に入れて出してください。



- ◎中を軽くすすぎ、水を切ってから出してください。
 - ◎中には、異物（紙類、金属、ガラスなど）を混入しないでください。
 - ◎ペットボトル以外のプラスチック製品を混入しないでください。
- 今後ともよりよい資源化物を確保するため、適正なごみの分別について皆様のご協力をお願いします。

■問い合わせ
 環境課

☎893-1160

**生ごみの水切りなど、
 ごみの減量にも
 ご協力を！**

お知らせ
**犬・猫と正しく付き合
 ましょう**

最近、「犬のフンが放置されている」、「リードをつけずに散歩をさせている人がいる」、「猫が家の庭に来て困る」など、犬、猫に関する苦情が多数寄せられています。

一人一人がマナーを見直し、快適な地域の生活環境にしていきましょう。

- ◎犬のフンは必ず持ち帰りましょう。
- ◎道路などの公共の場所や個人の畑・庭などに犬のフンが放置されると、近隣に迷惑がかかります。

犬の散歩をする時には、必ずビニール袋などを用意し、持ち帰りましょう。

◎犬の放し飼いはやめましょう。

飼い犬はしっかりとつないで飼いましょう。散歩のときには必ずリードをつけて、犬を制御できる人が行いましょう。

- ◎猫はできるだけ室内で飼いまししょう。

猫をめぐる問題の多くは、屋外での猫の行動によるものです。室内飼育により、近隣に迷惑をかけず、不幸な事故